

< 誌上セミナー >

金融機関は中小企業のどこを見て融資しているのか

決算書のポイント

坂内 正

はじめに

人とお金 よく中小企業にとって最大かつ永遠の問題と言われます。今日はそのうちでも喫緊な問題であるお金を中心にお話したいと思います。

仮に1000万円赤字でも、お金があれば倒産しません。しかし反対に1000万円黒字であっても、お金が続かなければ即アウトです。「経済の血液」ともいえるお金が企業活動継続にとって最優先の課題といわれるゆえんです。

今日は主に金融機関の側からの視点でこの問題を取りあげます。つまり金融機関はどういう人にはお金を貸して、どういう人にはお金を貸さないかという事です。でもこう言うと、どうやったらうまくお金が借りれるのかといったハウツーであったり、手品の種明かしみたいにとられがちですが、ここでは借りれるような企業づくりを念頭に置きながらお話しします。私自身、国民生活金融公庫（現・日本政策金融公庫）のOBですので、なるべく金融機関の友人や同僚、後輩らの仕事に支障をきたさない範囲で、お金の上手な借り方に迫ってみたいと思います。

本稿は2010年2月22日に開催された埼玉・上尾ものづくり協同組合青年部セミナーでの講演録に加筆したものです

． 金融機関は何をどう見ているか

今の金融機関 銀行と総称させていただきますが は大きく3つのポイントで融資先を選定しているといえます。

1つは「定性的」要因という経営者ご自身の評価、2つ目は「定量的」要因という決算書の分析、そしてもう1つは外部情報による分析です。

以下、この3つに沿ってざっくりと説明しましょう。

1 . 定性的要因

これは代表者の履歴とか実績、資格、役職、後継者の有無といった経営者の人物評価の事です。これに代表者個人や家族の収入、資産の評価や役員の異動といった事も加味

されます。また、所有不動産があれば権利関係を表す「乙区」の内容もチェックします。抵当権の推移、抹消の動向といったところですね。

2. 定量的要因

これは要するに決算書の内容です。定性を人物評価・内申書とすれば、こちらはテストの点数にあたります。何だかんだ言ってもこれが一番の眼目になる事は今さら言うまでもありません。赤字より黒字の方がいいと言ってしまうまでもありますが、事はそれ程単純ではなく、今はその内容を厳しくチェックし、分析しています。この分析についてはこのあとで詳しく説明します。

3. 外部データから

これを言うとき「ブラックリスト」と言った事が思い浮かぶ人も少なくないと思います。外部情報即ブラック情報という事ではありません。そのデータセンターはいくつもあるのですが、主に延滞や事故情報を中心に集めている事は間違いありません。

主な信用情報センターは次のようになっています。

- ・ C I C (主に信販、クレジット系)
- ・ J I I C (主に消費者金融) 09年8月合併
- ・ C C B (主に外資、カード系)
- ・ 全銀協 (主に銀行)
- ・ C R D (主に保証協会)
- ・ その他 (帝国データバンク、日本公庫など)

これらはそれぞれタテ割りですが、長期の延滞・事故情報などは以前から「共有」しています。

このうちC R Dという保証協会系のものは他と少し性格が異なります。中小企業の格付け機関とでも言ったらわかりやすいかもしれませんが、ここにはぼう大なデータが蓄積されており、学者の研究など主にアカデミックな立場の人達からは高い評価を得ています。

その一方融資の現場からは「小規模な企業や借入金の少ない企業の評点が高く出る傾向にあり根拠があいまいだ」と言った声が数多くあがっています。まあ、格付けとか評点というのはサブプライム問題同様確たるものはないのかもしれませんが。

このほか、外部データというか外形標準的なものとしては定量的要因とも重なるかもしれませんが、決算書を期日迄に申告しているかとか、税金を完納しているか(納税証明書・法人その3-3)といったあたりもきっちりとしています。

また、融資申込時に決算書と共に提出する法人・登記簿謄本は専ら今の内容がわかる「現在事項」ではなく、過去もわかる「履歴事項全部証明書」にさせる事で役員の氏名、異動についてもチェックしているという訳です。

・決算書分析

1．貸借対照表と損益計算書

前項では銀行が見ている3つのポイントについて大まかに説明しました。では、このうちでも最も重視されている定量的要因つまり決算書の中身の分析に入っていきます。

今さら言うまでもなく決算書は貸借対照表(B/S)と損益計算書(P/L)から成り立っています。大企業・上場企業にはこれにキャッシュフロー表(C/S)が加わりませんが、ここではB/S、P/Lを中心に説明します。

B/Sというのはある時点(決算日)における会社の財産状態をあらわしたもので、ある期間(1年)の収支をあらわしたものがP/Lです。これらの年度途中のものが試算表、決算期に提出するのが決算書です。

これを、1つの取引は2つ以上の側面から見て仕訳区分するという「複式簿記」の原則にもとづいて作る事になります。

この辺りは経理・簿記に明るい方には当り前の話ですが、そうでない方にはほとんど理解し難いかも知れません。しかし大事な事項ですので、経営者の皆様は是非覚えておいてください。

これをもう一度整理してざっとまとめると以下ようになります

(1) 決算書

全ての会社は、決算期毎に1年間の活動成果(営業成績)を数値化した書類を作成する。これが「決算書」である。決算書は、その年度末日の「貸借対照表(B/S)」と、その1年間の「損益計算書(P/L)」が柱となる。期の途中(例えば月末)で作成される帳票を「試算表」と呼ぶ。

(2) 貸借対照表(バランスシート)

ある時点(期末)における会社の全財産の状態
「どんな形で財産をもっているか」「その財産の元はどんな形で調達してきたか」
「どんな形で財産をもっているか」がわかるように勘定科目別に区分したもの。借方(左側)は財産の運用状態を、貸方(右側)は財産の元手を表している。

(3) 損益計算書(プロフィット&ロス)

ある期間における会社の金の動きを全て
損益」「この期間にいくら儲かったか」
もの。

「収入と支出、その差額としての
がわかるように勘定科目別に区分した

これを図で示すと次のようになる。

B / S

借 方	貸 方
資 産	負債・資本・利益

P / L

借 方	貸 方
費用・利益	収 益

2. 勘定科目から読み解く

銀行は、こうして出された決算書をさまざまな角度から分析しているのですが、ここでは極く簡単なポイントに絞って勘定科目から説明しましょう。

まず、銀行は皆さんから提出してもらった2期分(又は3期分)の決算書(写)を比較します。このなかで売上高や経常利益、といった事だけでなく、過去との比較で突出した勘定科目をチェックします。今は過去データの比較ができるようあらかじめパソコンなどに2 - 3期分を入力しますので動きが容易につかめます。

B / Sのポイント

このなかで、特に銀行が要注意と見ているのは、B / Sでは仮払金とか貸付金といった中間(雑)勘定と呼ばれるものです。これは例えば社長が使って未精算の旅費、交通費を仮払金のまましておくといった事です。これだと本来P / Lの経費になるはずのものが仮払金という資産に計上されますので内容が正しく反映されません。

使途不明金や現金過不足を社長への貸付金にするといったのも同じたくいです。

これだと実際より財務状況が悪いのに赤字にならない事になりますし、決算日から申告日まで2ヶ月もあるのに放置しておいたとも言える訳で銀行は良くは見ません。

現金が普通預金より多いのも要注意です。常識的に普通預金の残高が100万円で現金が300万円なんて事はあり得ないはずですが、苦しまぎれにしばしば使われます。

例えば、3月末決算で5月末申告の場合、多くの企業は「8月31日の宿題」と同様、実際には5月下旬になってからバタバタします。そのため、もうどうやっても反映されない預金ではなく、どうにでもなる現金を動かします。その結果、普段ならあり得ない預金よりも現金が多いといった「珍現象」が生まれるのです。もちろん銀行は良くは見ません。

このほか、売掛金と買掛金のバランスなんていうのも分かりやすいバロメーターになりますね。例えば、月商売上が100万円、仕入が7割で入金、支払サイトがどちらでも2ヶ月後だとします。他の条件を無視すると、売掛金が200万円を買掛金は140万円くらいというのが自然です。ところが売上げを水増ししようとするとう売掛金が増えます。反対に仕入を前倒しして利益を少なくしようとするとう買掛金が増えます。

つまり統計上の偏差の有意性といえますか、過去のデータによる傾向からしたら概ね売掛金が200万円なら買掛金は140万円前後のはずです。これが一方だけ増えると言うのは相手勘定であるP/Lの売上げか仕入れを増減させるケースが多いのです。

P/Lのポイント

会社の財務状態を見るうえではP/Lの勘定内訳ももちろん重要なのですが、それはすぐ皆さんの目が向く純利益の多少ではありません。

例えば、営業利益が同じようなケースでも減価償却費を法定分きちんととっているのか、福利厚生費や保険料をちゃんとかけて従業員へのフォローや万一の備えは十分かといった違いで利益は大きく違ってきます。そもそもで言わせてもらえば従業員の給与に比べ、経営者の給与が極端に高かったり、その逆だったりしたら、それだけで収益は大きく変わってしまいます。

この不況下、隗より始めよ、とばかり社長の給与を極端に下げて収益が出たように装う経営者もいますが、代表者は自動的に保証人になるという現状からしたら、保証能力を下げても利益がでているような決算書を示されても銀行は評価しないと思います。

このほか、期末在庫（繰越商品）、つまり相手勘定である仕入を加減して収益を調整する事もしばしば使われる手法です。しかし、商品回転率や昨年対比で、あんまり突出しているとやはり不自然になります。もうかっている時は在庫が少なく、もうかっていない時は在庫が多くなる傾向にあります。

こうした手法によるアレンジは枚挙にいとまがない訳で、ここに紹介以外にもたくさんあります。これで気がつくように、いくら利益が出たかといってもやり方、考え方で大きく異なってくる訳です。

いくつかをごく簡単な仕訳で例示しておきます。

わかりやすい事例・・・同一内容でも仕訳方によって大きく異なる

1. 社長が使った現金10万円も起票で収支が変わる

未整理のままにしておく・・・資産計上

仮払金 100,000 現金 100,000

社長への貸付金とする・・・資産計上

貸付金 100,000 現金 100,000

交際費にする・・・経費計上

交際接待費 100,000 現金 100,000

2. 全部売れば10万円の商品のうち、3万円だけ売れた時点で 決算になった場合の処理

「現金主義」で売れた分だけ計上・・・収益 3万

現金 30,000 売上 30,000

「発生主義」で残りも売れる前提で計上・・・収益 10万

現金 30,000 売上 100,000

売掛金 70,000

とりあえず売れた分を前受金として計上・・・収益 0

現金 30,000 前受金 30,000

3. 什器備品か消耗品か、ボーダーラインの事務機器を購入したが 請求書によって処理が異なる。(実際には、特例により30万未満は 別表16-7で減価償却できるから最終結果は損金となる)

機器の購入費用21万円のうち、本体19万円、付帯の紙、トナー2万円の
請求書の場合・・・全額経費計上

事務用品費	190,000	現金	210,000
消耗品費	20,000		
機器1本で21万円の請求書の場合・・・全額資産計上			
什器備品	210,000	現金	210,000

前門の虎、後門の狼

銀行と税務署 経営者からしたらどちらが虎でどちらが狼かわかりませんが、
本音^{ほんね}のところは、どちらも招かれざる客なんでしょうね。1つははっきりしているのはなるべくもうかってないように見せた方が税金は払わないですむけど、それだと銀行はお金を貸してくれないから、ほどほどにもうかっているように装うというバランスで悩んでいるというのが大方の経営者の正直な気持ちなんじゃないでしょうか。

その基準に使っている申告書は同一の決算書なんで、ここがまた妙といえますか、皮肉なんですね。例えば銀行は否定的に見る貸付金ですが、税務署から見たら本来、経費になるものをわざわざ貸付金という資産にして金利という利益まで発生させてくれているんだからウエルカムです。

中小企業がない知恵を絞って苦労しているのに、こんなところまで見透かされているのかと言われるかもしれませんが、それぞれ彼らも仕事ですからね。肩を持つ訳ではありませんが、決算書を作るのに2ヶ月も期間があるのに8月31日の宿題みたいにしている側の責任も大きいと思いますよ。

おそらく、銀行員や税務署員の方が、経営者より真剣に決算書を見ているのではないですか。これを「プロだから」などと簡単にあきらめず、自分の会社のことなんだからもっとていねいに見てほしいと思うんですが、いかがですか。

P / L より B / S を重視

プロの話が出たついでに言いますと、たぶん経営者の皆さんはいくらもうかったかというP / Lを重視されるかと思いますがプロは違います。中小企業に関してはB / Sの方を重視しているといって過言でないと思います。

何故なら理由は2つです。1つは先ほどお話ししたように利益は粉飾でなくても、やり方によって大きく「調整」できてしまうことです。もう1つ、B / Sは前期末の残高が今期の期首残高として引き継がれますので簡単には消せないという事です。いっ

たんBSに計上されたら処理が終わるまで残りますので「今期の売上げはいくら」といった1年で消えるものとは全く異なります。まあ、それだけ重要なんだともいえると思います。

・上手にお金を借りるための知恵

これまでごく大ざっぱにお金を貸す側からの分析のポイントといったところをピックアップしてきましたが、これ以外にもいくつか忘れてはならない大事な点があります。限られた時間ですが、しばってお話しておきます。

1. 金融機関による違い、特性を知る

まずは金融機関による違いというか特性を理解してつき合うようにした方がいいという事です。

メガバンク

みずほ、三井住友、三菱東京UFJといった俗にメガバンクと呼ばれる銀行は以前なら見向きもしない中小零細企業にまでビジネスローンを中心にお金を貸すようになりました。

この背景の1つが主に定量的な分析と外部データによるクレジットスコアリングという手法での判断です。なかには皆さんご自身も経験したかもしれませんが、決算書2期分を見せてもらえればすぐ最高5000万円まで無担保で融資するというローンですね。これらのメガバンクは中小の金融機関のような預金とのバランスとか、俗人的な側面はほとんどなく、専ら地域別に分けたビジネス金融センターなどが、時に独自のスコアリング基準に基づいて、例えばランクを25に分けて、融資はせいぜい13ランクまでなどとして選択しています。

こうした手法はスマートで早いのですが、このスコアリング評価の仕組みを知っている人に「悪用」されたりすると、もろいという面があります。「コシトラスト事件」というのがあってメガバンクと一部地銀がだまされたケースをニュース等で記憶しておられる人もいるかと思います。この分野で先頭を走っていた三井住友は、内部に供給を受けた行員がいたことも手伝って大きな焦げ付きを出しました。人よりも数値というスコアリング重視の融資スタイルはその後、金融庁の軌道修正もあって、今は少し歯止めがかかった感じです。

スコアリング重視といえば、あの新銀行東京の融資がまさにそれでしたが、結果は皆さんご存じの通り無残なものでした。この問題につきましては以前「情報と調査・第37号」で「新銀行東京は何故だめか」(08年3月31日号)と題して詳しく書きましたので興味のある方はご一読ください。

定量的要素のしっかりしている会社には、何といてもスピーディだし便利かもしれません。

地銀・信金・信組

この3つの金融機関をひとくくりにするのは少し無理があるかもしれませんが、制約を承知で説明します。何といても皆さんにとって身近な金融機関で、俗人的にもお互い良く知っているところでしょう。これまでスコアリング重視のメガバンクにやや引きづられてきた部分もありましたが、ここに来て顔が見えるという事で少し落ち着いてきたようですね。定性的要素も評価しているといったらほめすぎでしょうか。

中小企業向けのこれらの金融機関の人達に聞きますと、金融庁の検査でよく「何故、要管なのに要注にしているのか」などと言われるそうです。要するに債務者の区分を1ランク上げておいたとってしかられた、という訳です。

これが09年12月のいわゆる「金融モラトリアム法」の施行で、ランクを下げて引当率をあげなくて良くなった。そのかわりに、条件変更の申し出のあったものについては全て本店経由での報告を義務づけられたので、一難去ってまた一難だなどと異口同音に話しています。

まあ、この話をすると金融検査マニュアルまで出て来て話が長くなるので、ここではマニュアルに定める債務者の区分を参考までに表示しておきます。

債務者の区分	
正常先	経営状態が健全
要注意先	赤字決算に転落するなど注意が必要
要管理先	要注意先のうち元利金の返済が延滞しているなど
破綻懸念先	経営破綻の状況にはないものの実質債務超過などその可能性が大きい
実質破綻先	再建不能で事実上の破綻状態
破綻先	法的に経営破綻

下ほど銀行は引当金を積まなければならない

政府系金融機関

以前は10公庫2銀行+半官半民の商工中金と合計13もありましたが、今は皆さんに関係ありそうなのは日本政策金融公庫と保証協会それに商工中金くらいですね。

民間と政府系の一番の違いは、民間は受信(預金)業務もやっていますので預金の動向からも分析できるのに対し、政府系は専ら与信(融資)だけですので、返済実績を重視するという事です。

例えば日本公庫の場合、延滞の度合いを数値化しており、財務内容が悪くなくても返済ぶりがルーズだと次回の融資を断る事も珍しくありません。今は民間も政府系も担保や第三者保証人を徹求する事が少なくなりましたので、その分返済状況については神経質になっているともいえます。

それからよく保証協会で保証してもらって国金(現・日本公庫)から借りれないのか、といった質問を受けますので少し説明しておきます。

皆さんは万一の際は、銀行には保証協会が保証すると思っておられると思います。間違いではありませんが、正しくもないのです。実は保証協会は、あまり聞いた事はないかもしれませんが、中小企業信用保険公庫という公庫に再保険していたのです。この保険公庫は中小企業金融公庫の一事業部門となり、この中小公庫は国金などと共に日本公庫に統合されました。つまり公庫が公庫を保証する事になるのでやらないという訳です。

ついでに、古巣を擁護する訳ではありませんが、保証部門まで統合した日本公庫は大幅な赤字というか損失補てんをしています。これには従業員5000人以上なんていう大企業の方も日本政策投資銀行経由で含まれています。一見、中小零細企業の融資だけで日本公庫が大赤字みたいに見えますが、保証履行した分の再補てん分まで含まれている訳で、実態は違うんですね。まあ、手品の種明かしの罪ほろぼし代わりに、弁明じゃなかった説明しておく次第です。

政府系金融機関も2つになった



日本政策金融公庫



日本政策投資銀行

2. 大きな流れをつかむ

これまであれこれと銀行側から見た融資について説明してきましたが、ご理解いただけましたでしょうか。いよいよ残り時間が少なくなってきましたので、まとめというか、言い残したポイントといった点をいくつかあげておきたいと思います。

情報開示という事

銀行にとって融資をするうえで一番の悩みは、中小企業の決算書の多くが、申告つまり税務署へ提出する直前にそれもかなり化粧をして作られたもので、信ぴょう性に欠けるという事です。これを情報の非対称性などとも言います。それでも、これまでお話ししてきたように、銀行側は時に経営者以上に熱心に決算書を読み込み、できるだけ実態に迫ろうとしている訳です。まあ、開き直って言うならば、相手はプロですから、あんまり厚化粧するのは逆効果ですから可能な限り正直にした方が、少なくとも定性的にはいいと思います。

キャッシュフロー計算表(C/S)が出てきた背景

今回は触れませんでしたでしたが、C/Sが出るようになった背景の1つは、今の決算書が「発生主義」といって実際はもうかっていなくても売掛金を計上することで売上も計上できるといった仕組みになっているためなんですね。C/Sはどちらかと言うと「現金主義」といって、入出金の実績ベースで計算しますから、バーチャルな「たれば利益」が出にくいという事なんです。

まだほかにもあります。借入金が多くて、そのうちのかなりの部分が代表者への貸付金になっている会社が、他の銀行に決算書を出す時に貸付金と同額を借入金と相殺して作り直すというのがあります。俗に銀行帳簿というものですが、この限りでは収益に関係しませんので税務署のPL、BSにあたる決算書に添付する別表4・同5にも影響しません。しかし、少なくなった借入金の支払利息が異常に高いものになってしまうことで、時々この手の作為は露見してしまいます。

うろちょろしない

こうしてみると、決算書は通信簿であり、時にお見合い写真であり、時には詐欺

の小道具にもなります。まあ、皆さんは、こうした手法に乗る事はないと思いますが、うろちょろしないで、すべからく継続性を確保するようにしてほしいと思います。

同時に銀行にもあれこれの金融商品を押しついたり一過性の「狩猟型」ではなく、うろちょろせずじっくりと中小企業とつき合って育てる「農耕型」であってほしいと思います。

．お金を返すという事

1．連帯保証人とウイズリコース

最後にもう1つだけお話をさせていただきます。それは返済についてもご留意いただきたいという事です。当たり前と言われるかもしれませんがね。

最近、以前のような包括根保証制度はなくなりましたし、第3者保証人の徴^{ちようきゅう}求も少なくなりました。しかし、代表者が連帯保証人になるという仕組みは変わっていません。まあ、これはモラルハザードを防ぎ、自己責任を果たすという点ではある意味やむを得ない面もあるのですが、日本の場合はウイズリコースといって完済するまで遡及する型なんですね。これは、例えば返済ができなくなって、担保の不動産を処分したとします。残債1000万円のうち、売却で600万円片付いたとしても、残り400万円は遡及されるという仕組みです。この場合の不動産というのは自宅が一般的ですので、こうなると、自宅を処分して住む家がなくなってもまだ債務が残る事になりますから、どうしてもためらいが出ます。この結果、傷を深くしてしまうんですね。しかも、連帯保証人ですから、他にも保証人がいるからそちらにも請求してくれといった「催告・検索の抗弁権」がありません。全く防御の手だてがないんです。自殺やうつが減らない訳です。

これに対し例えば米国などはノンリコース（不遡及）といって、不動産を処分すれば、それで終わりなんですね。

2．まるで砂時計のような現実

本来は借りたお金を活用してそこから得た利益で返済するというのが理屈なんでしょうが、現実には借りたお金で返し、返済する原資がなくなりそうになると、また借りるという自転車操業の会社が少なくないと思います。まるで砂時計の砂が落ちて

いくように手持ち資金が減っていくというのが実態ではないでしょうか。

今、この席はこうした中小企業の現実についてとりあげる事が主目的ではありませんが、中小企業の経営者はそれだけ重い十字架を背負っているという事は今さらですが、承知しておいていただきたいと思います。

お金を借りるという事は必ず返済という義務がついてきます。どこぞの大企業のように税金で救ってはもらえません。いいですか、代表者はウイズリコースで連帯保証人なんですよ。辞めればそれで済むという大企業の経営者とここが決定的に違うんです。私もかつては貸す側にいて、今は皆さんと同じ中小企業の経営者ですから少しは痛みもわかるつもりです。ある意味、中小企業の経営者の方が、はるかに責任が重いんです。

だから8月31日に宿題をパタパタと片付けるとか、決算書の中身を見ないなんて無責任な事はどうかしないでいただきたいと思います。そうすることで少しは自分も家族も従業員もそして地域の仲間も守れるんじゃないでしょうか。

<文・写真>

Profile

坂内 正 (ばんない ただし)

ファイナンシャルプランナー、総合旅行業務取扱管理者。元政府系金融機関で中小企業金融を担当。退職後、旅行会社の経営に携わり、400回以上の渡航経験を持つ。ロングステイ詐欺疑惑など、主にシニアのリタイアメントライフをめぐる数々のレポートを著す。著書に『年金&ロングステイ 海外生活 海外年金生活は可能か?』(世界書院)

情報と調査 編集委員